

大阪市職員の極めて悪質な部落差別発言に対し断固抗議する声明

去る6月に大阪港湾局の職員2人が出張中の公用車内の会話で同僚職員数人を指して、「えた」などの賤称語を数十回に渡って執拗に繰り返し誹謗中傷な発言をおこなっていた部落差別事象が発覚した。具体的に、「子どもが結婚するときはシビアになる」「部落地名総鑑で調べる」「生まれ変わっても血は変わらない」「皮をなめして暮らしている」といった結婚や職業に関する部落差別発言をはじめ、感染症に関する差別発言をおこなっていたことも明らかになった。また本来指導すべき立場の上司も同乗していたが、追従する形で部落差別発言をおこなっていた。こうした極めて悪質かつ重大な部落差別事件に対し私たち部落解放同盟大阪府連合会は断固抗議するものである。

差別発言は、職員の運転が荒いとの情報から本年3月29日にドライブレコーダーを確認したところ、3月28日に部落差別発言がおこなわれた事実を確認、そして過去の記録を遡って調べたところ3月18日および21日と、のべ3日にわたっての差別発言が確認された。差別発言の発覚以降、港湾局内で事実確認が行われたが、市民局に報告があがったのは、約2カ月後の5月23日で、5月28日に特別職に報告された。

大阪市は6月18日に人権行政推進本部をひらき、本部長である横山英幸市長は各所属長に対し「このような、他者を傷つけ人権を踏みにじる差別発言は、本市がめざす人権尊重の社会づくりの理念と相反するものであり断じて許されるものではない。組織的対応に至るまでに相当な時間を要したことは看過できない。人権侵害する行為を決して許さないという視点を常に持ち、このような事案を二度と発生させないとの強い決意のもと、迅速な対応を徹底し、同様の事案が生じていないか、改めて確認するよう指示する」との通知を出した。

大阪市職員による部落差別行為は5年前の2019年、環境事業局職員が大阪市内の駅トイレの扉など、複数回にわたって賤称語を使った部落差別落書きを行ったことが発覚しており、今回と同様、当時の人権行政推進本部長である松井一郎市長は、「職員は率先して人権行政を推進していく立場であるとの自覚をもって、断固たる姿勢で差別事象の根絶に取り組んでいかなければならない」として、二度と発生させない強い決意のもと、各所属職員に対し指導を徹底する指示の通知を出し、管理職人権研修、全職員へのE-ラーニングを活用した人権研修や各所属職員の人権研修をとりくまれていたなか、再度、今回の港湾局職員の差別事件が発生した。

2016年に部落差別解消推進法が制定され、部落差別の解消は国及び地方公共団体の責任であり、積極的に施策を推進していくことを謳っているが、今回の差別事件はその法律の趣旨・目的にも著しく背く行為である。

部落解放同盟大阪府連合会としては、これまで部落問題研修の形骸化を指摘し、前回の事件の背景に迫るために職員の意識調査の必要性を指摘するなど、大阪市と協議を重ねてきた。大阪市職員がおこなった相次ぐ部落差別行為は、大阪市の人権行政が著しく後退していることを露見させたと言っても過言ではなく、行政の信頼を失墜させるものである。

今回、大阪市職員による部落差別発言の背景には、職場での孤立が指摘されており、「不満のはけ口」としての差別発言であることがうかがえる。また、職員をとりまく環境などが差別意識を表面化し強化させていると思われる。人権行政を推進する立場である行政職員としてあるまじき発言であることは言うまでもなく、重大な人権侵害行為である。大阪市は事件の背景を徹底的に明らかにし、真相糾明するとともにこのような部落差別事件を再発させないための方策を明らかにしていくべきと考える。

遅きに失した感は拭えないが、7月1日大阪市は事件の概要として、差別発言の内容について以下のように発表した。

「令和6年3月18日以降、延べ3日にわたり、出張中の公用車内において、大阪港湾局の職員Aが職員Bとの会話の中で、同僚職員数名を指して、えたなどの部落差別を意図する賤称語を数十回以上にわたり執拗に繰り返しつつ誹謗中傷しました。上司にあたる職員Bも、それらを指導する立場でありながら、さらに助長する部落差別発言を行っていました。

部落差別を意図する具体的な発言は、子どもが結婚するときはシビアになる、生まれ変わっても血は変わらない、皮をなめして暮らしている、部落地名総鑑で調べる、という主旨の内容であり、長年にわたり差別に苦しんでこられた当事者の思いを一顧だにせず、人間の尊厳を著しく傷つける行為として、到底看過できない、極めて酷い内容でした」と発言内容を明らかにした。

わたしたちの情報収集においてもほぼ同様の発言が確認されているが、こうした差別発言が港湾局職員に向けて発せられている所に、今回の差別発言の根深さ、職場の差別体質の深刻さが伺える。

と同時に他の職員への不満や発言者本人が孤立している職場環境への憤りに対して、相手を攻撃する材料に部落問題を持ち出し、自分を理解しないのは、「どエッタ」だからだとする身勝手に傲慢な思い込みこそ、深刻な差別意識のあらわれであり、許すことの出来ない差別発言である。またドライブレコーダーから確認された状況を考慮すれば、ほぼ二人の会話は日常会話として毎回のようには交わされている会話だと推測され、差別発言が日常化していた事は、火を見るよりも明らかである。

部落解放同盟大阪府連合会は、糾弾闘争本部を立ち上げ、大阪市に対して、職員が極めて悪質な差別発言にいたった背景の真相糾明を求めていくこと、また、差別発言が日常的に繰り返されていなかったのか、大阪市の人権研修が市職員の差別意識の解消につながっているのか、関係部署からの報告が約2ヶ月かかっていたことから、差別対応マニュアルが適切に機能していない事実など、大阪市の姿勢を徹底的に追及していくことや差別事象の報告等を速やかにおこなうよう求めていく。

そして、感染症差別に闘う当事者や部落解放大阪府民共闘会議など、各種関係団体の仲間たちと連帯しとりくむことを決意しここに表明する。

2024年7月2日

部落解放同盟大阪府連合会

執行委員長 赤井 隆史